



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 382号 2011.5.19 発行 社会政策研究所

東日本大震災の救援関係の新しいニュースを集めました。【kobi】

### ケア重視の新タイプ仮設住宅、釜石市が設置へ

読売新聞 2011年5月18日

岩手県釜石市は16日、東京大学と連携し、東日本大震災で被災した高齢者らが入居する新タイプの仮設住宅を建設することを決めた。

“長屋”のように近所づきあいが可能な住宅を約100戸作り、孤独死の防止を目指すほか、介護拠点や託児所を併設する。住戸配置、人的支援などの総合的な対策で、ケアの必要な人を支える初の仮設住宅となる。

「コミュニティケア型仮設住宅」と名付けた仮設住宅の建設が予定されているのは、市内の平田総合公園。同市が近く県に申請、23日にも着工する。高齢者のほか、障害者やひとり親世帯などが対象で、車いすでも移動しやすいように、住戸をウッドデッキでつなぐ。さらに住戸の配置を変更、通常はすべて北側に面している玄関を互いに向き合うようにし、住民が交流しやすい環境を作る。併設された介護拠点ではデイサービスなどを行う。

### 被災地の障害者救援 近畿労金がゆめ風基金と連携

大阪日日新聞 2011年5月18日

プロジェクト内容を説明する牧口代表理事（左）や労金職員ら



近畿労働金庫（大阪市西区）は、東日本大震災で被災した障害者の救援活動などを行うNPO法人ゆめ風基金（同市東淀川区）と連携し、「募金プロジェクト」を始めた。来店者らに広く募金を呼び掛け、同法人の救援資金に充てる。

近畿2府4県にある65の営業店窓口と同法人の募金箱を9月30日まで設置。取引のある約8千の労働組合にも協力を呼び掛ける。営業店

窓口からの振り込みによる募金については来年3月30日まで、手数料無料で受け付けている。

ゆめ風基金は、4月に仙台市、盛岡市、福島県郡山市の3カ所で障害者支援の活動拠点を立ち上げ、物資や支援金、人員を提供している。現在、一般の避難所では生活困難な障害者らの緊急避難所の設置を進めており、将来的には介護事業所への転換を目指している。

牧口一代表理事（73）は「障害者がどうなっているのかいまだに分かっていないところがいっぱいある。被災地の『助けて』という声に全力を尽くしたい」と話している。

## 被災地へ「きずな便」第1号はパン ネット介して贈り物



朝日新聞 2011年5月19日  
避難所へ届けられるベーグルとバターロール。もちもちした食感が売りという＝岐阜市鷺山

岐阜県が今月から始めた「岐阜県きずな便」の第一弾が18日、宮城県多賀城市に向けて発送された。被災者のニーズにあった物資を、県民がインターネットを通じて購入し、現地へ送るという企画。最初の贈り物はパンで、さっそく20日に避難所の昼食として提供されるという。

送られたのは、岐阜市鷺山の障害者福祉施設「清流園」で作るベーグルとバターロールのセット。18日は職員や利用者5人が朝から100人分のパンを焼いて袋に詰め、宅配便で多賀城市に送った。

県職員が支援活動で派遣されている多賀城市の避難所で、「ふつうの味のパンが欲しい」という声があったことから始まったこの企画。避難所の支援物資は菓子パンが中心のため、炊き出しで出るシチューやポトフに合うパンが求められていたという。

県商工政策課が県民からネット購入で支援を集めようと考え、清流園に依頼。オンラインショッピングモール「楽天市場」上の店舗で、ベーグル一つとバターロール二つで1組にし、2組ずつ670円で売り出した。用意していた100人分が順調に完売したという。

「手軽に買える上、自分の支援が被災地でどうつながるかがわかりやすいと思った」と県の担当者。今回提供するパンは多賀城市の避難所で20日昼、シチューと一緒に出されるという。

やわらかくもちもちしたパンの食感が人気の同施設。パン職人の宇佐見史郎さん（65）は「みんなでいつも以上に心を込めて作った。喜んでもらえたらうれしい」。パンは6月末まで計4回送る予定で、第二弾では仮設住宅に飾る花を送りたいとしている。

県きずな便のパン購入はせいらゆう楽天市場店(<http://www.rakuten.co.jp/gifu-seiryu/>)。問い合わせは県商工政策課（058・272・8350）へ。（安仁周）

## 震災と地域一絆をつないで復興を

朝日新聞 2011年5月19日

被災地のあちこちで、地域の絆の強さを見聞きする。

岩手県陸前高田市長洞（ながほら）地区は養殖が盛んな小漁村だ。約60戸のうち28戸が津波で流された。震災直後から米や菓の調達、仕事の分担と、地区の自治組織がフル回転した。無事だった各家に分散し、避難生活を続ける。

市では少ない公有地を探しての仮設住宅建設が進む。だが長洞からは近い所で数キロもある。入居者は抽選で決まり、まとまって入れる保証はない。

「絆を壊すまい」と、地区副会長の村上誠二さんが地主にかけあい、畑や空き地だった約4千平方メートルの無償貸与を取りつけた。市は初め渋ったが、26戸の仮設建設が先週始まった。

長洞では公民館も流された。仮設1戸分を集会室にできないか。地区総会を開く広場やウッドデッキもほしい——。そんな話が盛り上がる。集落内の民有地を仮設に提供する動きは、他自治体でも出てきている。

仮設住宅での暮らしは長引くだろう。生業（なりわい）の再建までいくつもの山がある。

踏ん張るか、離れるか。悩みつつ、故郷のことを話し合う場でもある。

住人が顔を合わせやすい配置にする。介護拠点なども置く。自宅や市外で暮らす人も立ち寄る。単なる仮住まいではない、「仮設のコミュニティー」を築けないか。店や工場を流された人が仮店舗や作業場を開けば、地域経済の始動エンジンにもなる。考えたい視点だ。

もちろん、長洞のような所ばかりではない。地域の絆が切れかかっている現実も広がる。

特に福島原発周辺の町や村では、散り散りになっての避難を強いられている。仮設建設がもたつく間に民間アパートを見つけ、避難所を出る人。子育てやローンを抱え、東京や仙台で仕事を探す人がいる。

総務省は、被災者が移転先の役場に届け出れば、元の住所の市町村に伝わるシステムの運用を始めた。見舞金支給など行政サービスだけでなく、被災地の現況を知らせ、まちづくり協議への参加を呼びかける。そんな形で活用できないか。

阪神大震災では避難所から仮設、復興住宅へ、あるいは県外へと移るたび、コミュニティーは分解され、傷ついた。近代都市神戸は復興したが、そこから取り残され、孤立する人を生んだ。その轍（てつ）は踏むまい。

被災地の復興とは何か。住まいや仕事の再建に加え、人々の「つながり」の復元は欠かせない。被災者が主体となってまち・むらの将来の姿を議論し、決める。その動きを応援しよう。

## 寄付元年—NPOを税制で後押し

朝日新聞 2011年5月19日

東日本大震災では、全国各地から義援金が集まり続けている。日本赤十字社や中央共同募金会など、受付団体での総額は2千億円を超えた。

義援金は一定の基準で被災者に現金で届けられる。着の身着のまま避難を迫られ、収入を絶たれた被災者にとって、貴重な生活資金だ。戸籍が津波に流されたことなどで被災者の身元確認が難航し、配分作業は思うように進んでいないが、一刻も早く届けてほしい。

被災者を支える寄付では、支援金にも目を向けたい。

支援金は、NPOをはじめ被災者支援の活動をしている組織宛ての寄付金だ。大震災後の復旧・復興活動は息の長い取り組みになる。医療や福祉、教育、まちづくりなどの分野では、NPOなど民間の貢献も欠かせない。寄付で後押ししよう。

支援金を増やそうと国や関係団体の動きは早かった。

大震災直後の3月中旬、中央共同募金会にNPOなどの活動を支える新たな募金窓口が設けられ、ここへの寄付も税制優遇が受けられるようにした。寄付金額のうち一定額を、所得税の課税対象から差し引ける所得控除が適用される。

4月下旬に成立した被災者支援税制では、この募金について、寄付した人の納税額が直接減る税額控除も適用できるように、一歩進めた。寄付を募る効果が大きいと期待される。NPO法人の中で税制優遇が認められた認定NPO法人にも、同じ仕組みを入れた。

ただ、大きな忘れ物がある。与野党対立のあおりでいまだに中ぶらりん状態の2011年度税制改正法案に盛り込まれた寄付税制のことだ。

認定NPO法人への寄付全般について税額控除制度を導入することが目玉の一つだ。被災者支援税制での寄付優遇が13年までなのに対し、こちらは期限はなく、震災関連以外の寄付にも幅広く適用される。

認定NPO法人として認める際の基準も大幅に緩和する。4万2千を超えるNPO法人のうち、200余りにすぎない認定NPO法人を増やす狙いだ。

「ボランティア元年」と言われる95年の阪神大震災から16年。東日本大震災の今年には「寄付元年」と呼ばれるかもしれない。NPOが活動内容と会計を積極的に公開し、それをもとに寄付する先を探す。寄付がNPOの活動を広げる。そんな循環を定着させよう。

税制改正法案の寄付税制の実現が第一歩だ。与野党ともに肝に銘じてもらいたい。

## 介護のコトバ：「り」リベロケア 自由な立場で細やかに＝三好春樹

毎日新聞 2011年5月19日

リベロというのは自由の意味。サッカーやバレーボールで、定位置にこだわらないで自由に動けるポジションのことを指す。老人介護の現場でも、このリベロが取り入れられている。

施設ではスタッフ一人一人にその日の役割が決められている。排せつ担当、入浴担当、記録担当というふうに。人数に余裕がある日に、スタッフの1人を担当から外すのがリベロケアである。

なにしろ自由だからその日は何をしてもいい。ベテラン介護士のMさんは「死ぬまでもう一度故郷を見たい」と訴えるTさん（92歳）の里帰りを実現した。帰りが遅くて心配したが、幼なじみと再会して話が止まらなかったという。

新人介護士のSさんは、Kさん（81歳）を日帰り温泉に連れて行った。施設の風呂は怖がって入ってくれないのだが、「温泉なら」と喜んで入ったという。障害者用の設備ではないので介助が大変で、休みの職員が1人、ボランティアで手伝ったそうだ。

主任のAさんはリベロの日にはやりたいことがあった。誰かを外出させるのではなく、一日中入所者の足の爪切りをして歩くことだ。老人の足の爪は肥厚して切りにくく、日ごろの仕事の手が回らないのだ。

「ああ、すっきりした」とAさん。ちなみに、老人から爪、特に足の爪切りを頼まれると介護職として一人前だといわれている。信頼できる人でないと怖くて任せられないのだ。

大きな施設のケアは作業みたいで、入所者一人一人に合った個別のケアが難しいといわれている。そこで小規模の施設の建設、大施設を少人数単位でケアするユニットケア化が進められている。でも規模が小さければ良いケアができるとは限らない。かえって管理的になる例も多いのだ。リベロケアのような工夫こそが求められている。（「生活とリハビリ研究所」代表）＝次回は6月2日掲載

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行